

各種資格

- I. 教育職員免許状について
- II. 電気主任技術者
- III. 一級建築士・二級建築士・木造建築士受験資格の
ための履修方法等
- IV. インテリアプランナー登録資格取得の
ための履修方法等
- V. 一級・二級建築施工管理技士受験資格の
ための履修方法等

各 種 資 格

I. 教育職員免許状について

山形大学のディプロマ・ポリシーに則り、工学部では、専門知識を基盤として独創性と創造性に富んだ教員として活躍できる人材育成を教職課程の目標としている。

1 免許教科と免許状の種類

本学部の卒業生で所定の単位を修得した者は、次に示す免許教科「工業」の免許状の授与を申請することができる。

学 科	免許状の種類	免許教科
高分子・有機材料工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
化学・バイオ工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
情報・エレクトロニクス学科	高等学校教諭一種免許状	工業
機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
建築・デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	工業
システム創成工学科	高等学校教諭一種免許状	工業

2 免許状申請のための履修方法

(1) 免許教科「工業」の教科及び教職に関する科目

(a) 自学科の専門教育科目及び単位数表で習得する科目

山形大学工学部においては、自学科の専門教育科目及び単位数表において、「★」が付されている科目4単位と、「☆」が付されている科目から55単位の合計59単位を修得することで、免許状申請のために必要となる免許科目「工業」の教科に関する科目の単位を満たすことができる。ただし、「★」が付され必修科目になっている「工業技術概論」2単位と「職業指導」2単位は必ず含めなければならない。

<参考>

免許科目「工業」の免許状の授与を受けるためには、教育職員免許法及び教育免許法施行規則に定める次の表に示す単位を修得しなければならない。

免許教科	教科及び教職に関する科目	最低修得単位数
工 業	教科及び教科の指導法に関する科目	24単位
	教育の基礎的理解に関する科目	10単位
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8単位
	教育実践に関する科目	5単位
	大学が独自に設定する科目	12単位
合 計		59単位

ただし、「教育職員免許法施行規則第5条第1項表備考第6号」により、「教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」の全部又は一部の単位は、当分の間、工業の「教科に関する専門的事項に関する科目（山形大学工学部においては、自学科の専門教育科目及び単位数表において「★」または「☆」が付されている科目）」の単位修得をもってこれに替えることができる。

また、「大学が独自に設定する科目」は、上記表の最低修得単位数を超えて修得した工業の他の科目をもってこれに替えることとする。

(b) 必修科目「工業技術概論」について

自学科の専門教育科目及び単位数表で習得する科目のうち、工業技術概論は免許教科「工業」の免許状の授与を申請する場合の必修科目である。

工業技術概論は、学科により開講学期が異なるため、自学科の専門教育科目及び単位数表を参照すること。

(c) 必修科目「職業指導」について

自学科の専門教育科目及び単位数表で習得する科目のうち、職業指導は免許教科「工業」の免許状の授与を申請する場合の必修科目である。

職業指導は、3年次以上の学生を対象にして集中講義で開講される。詳細については、掲示にて周知する。

(2) その他の必要な修得科目について（基盤共通教育科目）

免許教科「工業」の免許の授与を受ける場合、自学科の専門教育科目及び単位数表にて「★」が付されている科目4単位と「☆」が付されている科目からの55単位に加え、次の基盤共通教育科目を必ず修得しなければならない。

(a) 「日本国憲法」（基盤共通教育科目）2単位

米沢キャンパスでも毎年集中講義で開講するが、受講対象者は3年次以上に限定しているため、小白川キャンパスで修得しておくことが望ましい。

(b) 健康・スポーツ領域の科目（基盤共通教育科目）は、以下の①、②のいずれかの条件を満たすように2単位以上を修得すること。

①「健康・スポーツ科学」及び「スポーツ実技」を2単位以上

ただし、「健康・スポーツ科学」2単位のみや「スポーツ実技」2単位のみでは免許状を取得できないため、必ず両方の科目から1単位以上を修得すること。

②「スポーツセミナー」を2単位以上

(c) 「コミュニケーション英語」（基盤共通教育科目英語1）2単位

(d) 「データ解析基礎」（基盤共通教育科目データサイエンス（基礎））2単位

(3) 教育実践実習C（教育実習）について

「教育実践実習C」は免許教科「工業」の免許状の授与を申請する場合の必修科目ではないが、本学在学中に教育実習を希望する場合は、免許科目「工業」の「教職実践に

関する科目」として「教育実践実習C」を受講することとなる。希望者は、2年次2月のオリエンテーションを受講すること。オリエンテーションの詳細は、2年次11月頃に掲示板及びWebClassに掲載するため、必ず確認すること。

なお、「教育実践実習C」は、3年次以上の学生の内、次年度に卒業する見込みがあり、かつ、2年次2月のオリエンテーションに参加した者で、次の条件を満たす場合に、卒業する年度の受講を申込むことができる。

- ① 2年次後期終了までに60単位以上を修得していること。
- ② 3年次後期に集中講義として開講される「生徒指導・進路指導（下の表に記載）」を履修していること。
- ③ 3年次後期終了までに集中講義で開催される「教科の指導法（下の表に記載）」に関する科目を2単位以上修得していること。
- ④ 4年次前期に「教育実践実習事前・事後指導（下の表に記載）」を履修すること。

免許教科「工業」に係る専門教育科目における授業科目及び単位数表

授 業 科 目 名	単 位 数	開講期及び週時間数								備 考
		1 学 期	2 学 期	3 学 期	4 学 期	5 学 期	6 学 期	7 学 期	8 学 期	
教職論	2		2							
教育原論	2		2							
学習心理学	2				2					
教育社会学	2			2						
特別支援教育総論	2		2							
教育課程編成論	2				2					
工業科教育法	2					2				「教科の指導法」
工業の教材分析	2						2			「教科の指導法」
総合的な学習の時間論	2					2				
特別活動論	2					2				
教育方法・技術 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2					2				
生徒指導・進路指導	2						2			
教育相談	2					2				
教育実践実習事前・事後指導	1							1		
教育実践実習C	2							2		
教職実践演習(中学校・高等学校)	2								2	

(注) 上記の科目の一部は、夏季、冬季及び春季休業中に集中講義で行われるが、その詳細は掲示にて周知する。

3 教育職員免許状の授与申請手続

教育職員免許状は、都道府県の教育委員会が授与する。したがって、教育職員免許状の授与を申請する者は、所定の申請書類を準備した上で、当該教育委員会に申請手続を行わなければならない。

なお、本学部を卒業と同時に申請手続を行う場合は、学生サポートセンター教育支援担当で山形県教育委員会に対し、一括して申請手続を行う。申請手続の詳細については、掲示にて周知するので、見落としのないように十分留意すること。

Ⅱ. 電気主任技術者（電気事業法参照）

情報・エレクトロニクス学科 電気・電子通信コースの卒業生で、工学部在学中に必要な科目の単位（下表）を修得し、卒業後5万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用の経験が5年以上ある場合は、第1種電気主任技術者、1万ボルト以上の電気工作物の工事、維持又は運用の経験が3年以上ある場合は、第2種電気主任技術者免許状を取得する資格が得られる。
（主務省庁：経済産業省）

表 電気主任技術者免許状の取得資格に必要な科目と単位数

区 分	授 業 科 目	単 位 数
1. 電気・電子工学等の基礎に関するもの 17単位以上	☆電磁気学Ⅰ	2
	☆電磁気学Ⅰ演習	2
	☆電磁気学Ⅱ	2
	☆電磁気学Ⅱ演習	2
	☆電気回路Ⅰ	2
	☆電気回路Ⅰ演習	2
	☆電気回路Ⅱ	2
	☆電気回路Ⅱ演習	2
	☆センシング工学	2
	線形システム基礎	2
	電子回路Ⅰ	2
	電子回路Ⅱ	2
	電子物性Ⅱ	2
	単 位 合 計	26

区 分	授 業 科 目	単 位 数
2. 発電，変電，送電，配電並びに電気材料及び電気法規に関するもの 8単位以上	電子物性Ⅰ	2
	☆電力工学	2
	☆電力伝送工学	2
	半導体工学	2
	☆電気法規及び施設管理	1
	技術者倫理	1
	単 位 合 計	10

区 分	授 業 科 目	単 位 数
3. 電気・電子機器, 自動制御, 電気エネルギーの利用及び情報伝送・処理に関するもの 10単位以上	☆電気機器学	2
	☆制御システム工学	2
	☆パワーエレクトロニクス	2
	データ通信	2
	計算機基礎	2
	通信システム	2
	信号処理	2
	単 位 合 計	14

区 分	授 業 科 目	単 位 数
4. 電気・電子工学実験及び電気・電子工学実習に関するもの 6 単位以上	エレクトロニクス実験Ⅰ	2
	エレクトロニクス実験ⅡA	1
	エレクトロニクス実験ⅡB	1
	エレクトロニクス実験ⅢA	1
	エレクトロニクス実験ⅢB	1
	単 位 合 計	6

区 分	授 業 科 目	単 位 数
5. 電気・電子機器設計及び製図に関するもの 2 単位以上	基礎製図	2
	単 位 合 計	2

注1) 区分1～5の合計が49単位以上になること。

注2) ☆印の科目は, 免許の必要条件なので必ず取得すること。

注3) 「電気法規及び施設管理」は, 隔年に講義が行われる。

Ⅲ. 一級建築士・二級建築士・木造建築士受験資格のための履修方法等

(建築・デザイン学科)

指定科目の分類(単位数)		工学部開講科目			
二級・木造	一級	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
①建築設計製図 (3単位以上)	①建築設計製図 (7単位以上)	基礎設計製図	2	必修	2
		建築設計製図Ⅰ_1	2	必修	1
		建築設計製図Ⅰ_2	2	必修	1
		建築設計製図Ⅱ_1	3	必修	1
		建築設計製図Ⅱ_2	3	必修	1
		建築設計製図Ⅲ	3	選択	2
		建築設計製図Ⅳ	4	選択	2
②～④ 建築計画, 建築環境工学又は 建築設備 (2単位以上)	②建築計画 (7単位以上)	日本建築史	1	必修	2
		西洋建築史	2	選択	2
		住居計画学	2	必修	2
		建築計画	2	選択	2
		住環境論	3	選択	2
		施設計画	3	選択	2
		建築史演習	3	選択	2
		建築計画演習	3	選択	2
	③建築環境工学 (2単位以上)	環境工学	2	必修	2
	④建築設備 (2単位以上)	建築設備	2	選択	2
⑤～⑦ 構造力学, 建築一般構造又は 建築材料 (3単位以上)	⑤構造力学 (4単位以上)	建築構造力学	2	必修	2
		建築構造力学演習	2	選択	2
		耐震構造	3	選択	2
		地盤工学	3	選択	2
	⑥建築一般構造 (3単位以上)	建築一般構造	2	選択	2
		木質構造デザイン	3	選択	2
		木質構造デザイン演習	3	選択	2
		建築構造デザイン	3	選択	2
	⑦建築材料 (2単位以上)	木質構造概論	1	選択	2
		建築材料学	2	選択	2
		建築材料学実験	3	選択	2
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	建築施工	3	必修	2
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	建築法規	2	必修	2
⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	建築学概論	1	必修	2
		ユニバーサルデザイン論	2	選択	2
		インテリアデザイン論	2	選択	2
		図学	2	選択	2
		測量学	2	選択	2
		測量学実習	2	選択	2
		都市・地域計画	3	必修	2
		住まいと庭園	3	選択	2
		景観設計	3	選択	2

指定科目の分類(単位数)		工学部開講科目			
二級・木造	一級	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	地震工学	3	選択	2
		都市・地域計画演習	3	選択	2
		振動論	4	選択	2
総単位数			80		

上記の表中の各分野から、指定科目①～⑨の単位数（カッコ内の数字）以上を修得してください。指定科目①～⑨の単位取得条件を満たした上で、⑩の単位とあわせて以下の条件で、卒業後の受験資格、免許登録資格（試験合格後の登録）が与えられます。

必要となる建築実務の経験年数

○一級建築士：

60 単位以上 = 受験資格 0 年 免許登録資格 2 年

50～59 単位 = 受験資格 0 年 免許登録資格 3 年

40～49 単位 = 受験資格 0 年 免許登録資格 4 年

○二級・木造建築士：

40 単位以上 = 受験資格 0 年 免許登録資格 0 年

30～39 単位 = 受験資格 0 年 免許登録資格 1 年

20～29 単位 = 受験資格 0 年 免許登録資格 2 年

二級建築士・木造建築士受験資格のための履修方法等

(システム創成工学科 建築・デザイン学分野)

指定科目の分類(単位数)	工学部開講科目			
二級・木造	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
①建築設計製図 (3単位以上)	基礎設計製図	2	必修	2
	建築設計製図Ⅰ_1	2	必修	1
	建築設計製図Ⅰ_2	2	必修	1
	建築設計製図Ⅱ_1	3	必修	1
	建築設計製図Ⅱ_2	3	必修	1
②～④ 建築計画，建築環境工学又は建築設備 (2単位以上)	日本建築史	2	必修	2
	西洋建築史	2	必修	2
	住居計画学	2	必修	2
	建築計画	2	選択	2
	住環境論	3	選択	2
	施設計画	3	選択	2
	建築史演習	3	選択	2
	建築計画演習	3	選択	2
	都市・地域計画	3	必修	2
	都市・地域計画演習	3	選択	2
	環境工学	2	必修	2
	建築設備	2	必修	2
⑤～⑦ 構造力学，建築一般構造又は建築材料 (3単位以上)	建築構造力学	2	必修	2
	建築構造力学演習	2	選択	2
	耐震構造	3	選択	2
	地盤工学	3	選択	2
	建築一般構造	2	必修	2
	木質構造デザイン	3	選択	2
	木質構造デザイン演習	3	選択	2
	建築構造デザイン	3	選択	2
	建築材料学	2	必修	2
	建築材料学実験	3	選択	2
⑧建築生産 (1単位以上)	建築施工	3	必修	2
⑨建築法規 (1単位以上)	建築法規	2	必修	2

指定科目の分類(単位数)	工学部開講科目			
二級・木造	科目名	履修学年	必修・選択	単位数
⑩その他 (適宜)	建築学概論	2	必修	2
	ユニバーサルデザイン論	2	選択	2
	インテリアデザイン論	2	選択	2
	図学	2	選択	2
	住まいと庭園	3	選択	2
	景観設計	3	選択	2
	地震工学	3	選択	2
	振動論	4	選択	2
総単位数		70		

上記の表中の各分野から、指定科目①～⑨の単位数（カッコ内の数字）以上を修得してください。指定科目①～⑨の単位取得条件を満たした上で、⑩の単位とあわせて以下の条件で、卒業後の受験資格、免許登録資格（試験合格後の登録）が与えられます。

必要となる建築実務の経験年数

○二級・木造建築士：

40 単位以上 = 受験資格 0 年 免許登録資格 0 年
30～39 単位 = 受験資格 0 年 免許登録資格 1 年
20～29 単位 = 受験資格 0 年 免許登録資格 2 年

IV. インテリアプランナー登録資格取得のための履修方法等（建築・デザイン学科）

※履修に当たっては、下記の認定基準を参照のこと。

区分		授業科目名	履修学年	必修・選択	単位数
A	インテリア関連科目	日本建築史	1	必修	2
		デザイン概論	1	必修	2
		西洋建築史	2	選択	2
		デザイン基礎	2	選択	2
		インダストリアルデザイン	3	選択	2
		都市・地域計画	3	必修	2
		デザイン演習	3	選択	2
		建築史演習	3	選択	2
		住まいと庭園	3	選択	2
		景観設計	3	選択	2
B	インテリア専門科目	建築学概論	1	必修	2
		木質構造概論	1	選択	2
		住居計画学	2	必修	2
		ユニバーサルデザイン論	2	選択	2
		環境工学	2	必修	2
		建築設備	2	選択	2
		図学	2	選択	2
		建築材料学	2	選択	2
		建築構造力学	2	必修	2
		建築一般構造	2	選択	2
		建築法規	2	選択	2
		基礎設計製図	2	必修	2
		インテリアデザイン論	2	選択	2
		耐震構造	3	選択	2
		建築施工	3	選択	2
		建築環境エネルギーデザイン	3	選択	2
		住環境論	3	選択	2
		施設計画	3	選択	2
		地震工学	3	選択	2
		建築構造デザイン	3	選択	2
		木質構造デザイン	3	選択	2
		建築材料学実験	3	選択	2
		建築設計製図Ⅱ_1	2	必修	1
		建築設計製図Ⅱ_2	2	必修	1
		建築設計製図Ⅳ	4	選択	2
C	設計	建築設計製図Ⅰ_1	2	必修	1
		建築設計製図Ⅰ_2	2	必修	1
		建築設計製図Ⅲ	3	選択	2

※認定基準

- | | |
|--------------|---------|
| 1) A + B + C | 36 単位以上 |
| 2) B + C | 24 単位以上 |
| 3) C | 2 単位以上 |

上表に基づき，認定基準を満たすように単位数を修得したインテリアプランナー試験合格者は，卒業後，インテリアに関する実務経験年数 0 年（不要）でインテリアプランナー登録資格が得られます。

V. 一級・二級建築施工管理技士受験資格のための履修方法等

(建築・デザイン学科)

授業科目名	履修学年	必修・選択	単位数
木質構造概論	1	選択	2
西洋建築史	2	選択	2
住居計画学	2	必修	2
ユニバーサルデザイン論	2	選択	2
図学	2	選択	2
建築材料学	2	選択	2
建築一般構造	2	選択	2
建築法規	2	選択	2
インダストリアルデザイン	3	選択	2
建築史演習	3	選択	2
住まいと庭園	3	選択	2
耐震構造	3	選択	2
建築施工	3	選択	2
施設計画	3	選択	2
木質構造デザイン	3	選択	2
木質構造デザイン演習	3	選択	2
建築材料学実験	3	選択	2
建築設計製図Ⅲ	3	選択	2
振動論	4	選択	2
建築設計製図Ⅳ	4	選択	2

認定基準として、上記の表中の科目から合計 10 単位以上履修してください。認定基準を満たすように単位数を修得した者については、卒業後、下記の実務経験年数で一級および二級建築施工管理技士の受験資格が得られます。

一級：受検しようとする種目に関し指導監督の実務経験 1 年以上を含む 3 年以上の実務経験

二級：下記表の通り

種目	受検資格を認める者
建設機械施工	受検しようとする種別に関する 6 ヶ月以上の実務経験を含む 1 年以上の実務経験
その他の種目	受検しようとする種別に関し 1 年以上の実務経験